

下水道用ダクタイル鋳鉄管における不適切塗料使用事案の発生について

水道管への不適切塗料使用に関する報告(公益社団法人日本下水道協会「神東塗料(株)の不適切行為による日本下水道協会品質認証の取得事案について(第一報)(2022.1.11)」)を受け、該当の水道管と極めて類似する日本下水道協会規格「下水道用ダクタイル鋳鉄管(JSWAS G-1)」(以下、「G-1規格」という。)に関して調査を実施したところ、G-1規格に適合していない原材料が含まれた、不適切と報告された塗料(以下、「不適切塗料」という)を使用した製品が確認されました。

本会では不適切塗料の安全性が確認されるまでの間、認定工場に対して、当該塗料を使用した認定製品の出荷の自粛を要請しています。これは、本来、規格不適合と判断される可能性のある認定製品が工事等で使用されることを避けるため、やむを得ない措置と判断しました。

なお、安全性が確認された場合は、速やかに認定工場に対して出荷自粛要請を取り下げます。

1. 不適切塗料を使用した認定工場に関する調査

(1) 対象とする不適切塗料は水道管で不適切と公表された外面用塗料のうち、下記3型式

- ・クボタコート Dip#300
- ・ニッチューコート WL#7000 グレー
- ・ニッチューコート E#7000 グレー

(2) 不適切塗料を使用した認定工場の把握

G-1規格製品を製造している全認定工場(17工場)に対して、認定申請書の確認及び認定工場へのヒアリング等を実施し、不適切塗料に該当する塗料の使用を確認したところ、7工場で使用が確認されました。

2. 今回の事案に対する本会の見解について

本会では、認定資器材を製造する工場を認定工場として、認定する際の工場調査及び定期的に実施する工場調査時に、資器材製造に使用される材料についても材料メーカーからの検査成績書をもって、品質や性能に問題がないことを確認し認定しています。

該当の下水道用ダクタイル鋳鉄管を製造する認定工場に対しても、工場調査時に塗料の検査成績書により品質や性能の確認を行っており、耐久性など塗料としての要求性能を確認しています。

また、G-1規格では、管の接合部で管外面であっても下水に触れる部分(挿し口部)に対しては、外面塗装材料と異なる塗料により塗装することと規定しており、内面及び接合部が適切な塗料で塗装されていれば水質面での問題はありませぬ。

以上より、該当の塗料については、規格に適合しない可能性はあるものの、下水道用の塗料としての要求性能は満たしていること、下水処理並びに放流水質に与える影響は無いと考えています。

3. 今後の対応について

現在、水道協会では、技術基準省令の全項目試験を行い、衛生面での安全性が確認された製品から順次自粛を解除する方針が示されています。本会としては、下水道用ダクタイル鋳鉄管について、既に工場調査時に塗料としてのG-1規格の要求性能を満たしていることを確認していることから、水道協会の発表をもって安全性が確認された塗料を使用した製品については、出荷自粛要請を順次解除してまいります。

以上